

子宮頸がん検診精度管理調査結果【集団検診】

(平成 30(2018) 年度実施分)

～チェックリスト遵守状況調査～

厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において検討され、平成 20 年 3 月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」がまとめられました。その中で「子宮頸がん検診のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市区町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、自己評価により検診機関・市区町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理の要点について指定されました。そのチェックリストの遵守状況（遵守できていない項目が何項目あるか）に関する調査を行いました。

《調査項目と評価基準》

調査項目は上記報告書で挙げられているように、検診機関に対しては 29 項目、市町村に対しては 56 項目に関して行いました。評価は A B C D Z の 5 段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で行いました。栃木県では「C」以下の検診機関、「C」以下の市町には改善をお願いしています。（ただし、本調査を受けてすでに本年度から改善を行った検診機関・市町もあります。）

評価段階		非遵守項目数 (市町：56 項目)	非遵守項目数 (検診機関：29 項目)
A	チェックリストをすべて満たしている	0	0
B	チェックリストを一部満たしていない	1—9	1—4
C	チェックリストを相当程度満たしていない	10—19	5—8
D	チェックリストを大きく逸脱している	20 以上	9 以上
Z	調査に対して回答がない	無回答	無回答

【市町村評価一覧】

市町名	H27 評価	H30 評価
宇都宮市	B (3)	B (3)
足利市	B (6)	B (8)
栃木市	B (1)	B (1)
佐野市	B (3)	A (0)
鹿沼市	B (1)	B (1)
日光市	B (7)	B (7)
小山市	A (0)	B (2)
真岡市	B (1)	B (2)
大田原市	A (0)	B (1)
矢板市	A (0)	B (3)
那須塩原市	A (0)	B (2)
さくら市	B (1)	B (5)
那須烏山市	B (1)	B (2)
下野市	B (4)	C (10)
上三川町	A (0)	B (5)
益子町	B (2)	B (1)
茂木町	B (6)	B (3)
市貝町	B (1)	B (2)
芳賀町	B (9)	B (2)
壬生町	B (1)	B (2)
野木町	A (0)	B (2)
塩谷町	B (2)	B (1)
高根沢町	B (1)	B (2)
那須町	A (0)	B (2)
那珂川町	B (1)	B (1)

※ () は非遵守項目数

【検診実施機関評価一覧】

検診機関名	H27 評価	H30 評価
宇都宮健康クリニック	B (1)	A (0)
宇都宮東病院	B (1)	B (2)
宇都宮市医療保健事業団	B (3)	B (1)
栃木県保健衛生事業団	A (0)	A (0)

(参考) 評価集計

	H27 評価	H30 評価
市町	A : 7 B : 18 C : 0	A : 1 B : 23 C : 1
検診実施機関	A : 1 B : 3	A : 2 B : 2

評価「C」以下の「下野市」には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。